ビジネス法務シリーズ⑦

これだけは知っておきたい　内部通報・公益通報者保護制度コース

公益通報者保護制度のポイントとして、通報制度活用の社会的意義、通報者保護のしくみといった安心して通報制度を活用できるようになるための基礎知識を学びます。

企業不祥事による被害拡大を防止するために、「通報」する行為は正当な行為として、「公益通報者保護法」により、通報を行った労働者は、解雇等の不利益な取扱いから保護されています。
本コースでは、公益通報制度活用の社会的意義や、公益通報として保護される通報について、「通報をどこへ行うか」、「どのような内容の通報を行えば保護されるのか」など、公益通報者保護制度のルールや仕組みといった、通報制度を活用するための基礎知識を学びます。

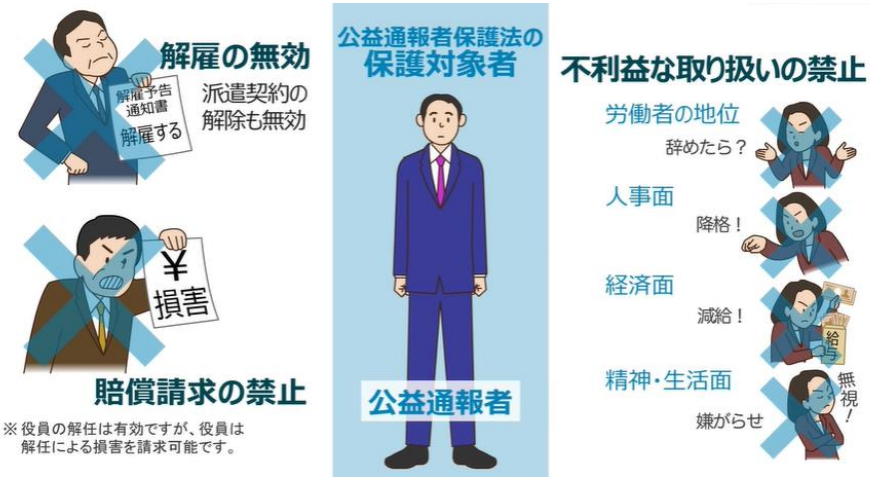

＜本コースのねらい＞

- 公益通報者保護制度のポイントを、事例を交えたアニメーションで「通報者の視点」でわかりやすく伝えます。
- 公益通報制度活用の社会的意義、有益性、通報時の安全性等を確認し、制度の理解を深めます。

＜カリキュラム＞

学習のガイダンス

1. 公益通報はどんなもの？なぜ必要？
2. 誰でも、なんでも通報できる？
3. 通報対象になる法令違反とは？
4. 通報しても大丈夫？
5. 通報はどのように扱われる？
6. 勤務先に通報できないときはどうする？

＜概要＞

受講対象者	ビジネスパーソン全般
監　修	●本井　克樹 本井総合法律事務所　弁護士
仕様	●想定学習時間：30分 ●最短実行時間：16分 ●テスト数：1（全5問、ランダム出題）

©JMA MANAGEMENT CENTER INC　無断複製転載を禁じます